

# 三池争議と子どもたち

## —子どもたちは何を学んだのか—

人文学部教授 勝 山 吉 章

### 1. なぜ、「三池争議と子どもたち」なのか

若い世代の政治的無関心が言われて久しい。西日本新聞は、2019年7月9日付記事「若者 無関心じゃないけど」のなかで政治に期待しない、選挙で投票にいかない若者たちを問題視している。政府は、2015年6月17日、改憲発議の際の国民投票を見据えて、公職選挙法を改正し高校生を含む18歳以上に選挙権を与え、2016年夏の参議院選挙から適用した。マスコミ各紙はその社説で、18歳選挙権にほぼ全面的に賛成し、投票率が低いとされる若者の積極的な政治参加を促すためにも主権者教育や政治的教養教育の充実を求めた<sup>(1)</sup>。

総務省はすでに、2012年1月10日付の報告書において、若者の政治離れの原因が「特に、政治的中立性の要求が非政治性の要求と誤解され、政治的テーマ等を取り扱うこと自体が避けられてきた傾向にある」（総務省2012：3）として政治的教養教育を行ってこなかった学校にその責任を問うている。そして「政治的リタラシー（政治的判断力や批判力）」育成の必要を述べる。

1947年教育基本法第8条および2006年教育基本法第14条はともに、政治的教養のための政治教育を求める。この政治的教養には中嶋が述べるように、「政治に関する広く多面的な知識のほか、現実政治に対する理解力・批判力、そして『民主国家の公民として必要な政治的徳及び政治的信念』（中嶋 2015：182）が含まれねばならない。子どもたちが、広く政治的教養を深めようとすれば、例えば原発問題などで政権政党や県政与党に対して批判的な価値観をもちうるだろう。だが、そうすればただちに偏向教育攻撃がかけられ、政治的中立性の侵犯として魔女狩りにされる事態が生まれている（佐貫 2015：23）。現状では子どもたちが政治的リタラシーを身につけることは厳しい。否、今の日本社会は、子どもたちに政治的に無関心であれといった「政治化」が進められていると言えよう。

1960年の総資本対総労働の闘いと言われた三池争議。ここで子どもたちは、大人達の激しい闘争を見ながら、政治について、労働について学びながら政治的リタラシーを身につけていった。本稿は、様々な資料や聞き取

り調査をもとに、三池争議下で、子どもたちはどういう子ども集団をつくり、何を感じ、何を学び、どういう成長をしたのかを考察していく。そしてそのことで、新旧の教育基本法が求める政治的教養を彼らがどう身につけたかを論じていきたい。

### 2. 三池争議とは

1950年代に、日本は石炭から石油へのエネルギー政策の転換をはかった。1953年8月三井鉱山<sup>(2)</sup>は人員整理をはかり、5,783名（三池は1,722名）の合理化案を発表した。三池炭鉱労働組合（三池労組）<sup>(3)</sup>は、ストライキで対抗し、11月に指名解雇撤回を撤回させた。これは「英雄無き113日の闘い」と言われた。同闘争後三池労組は、職制による恣意的職場配置を止めさせた「輪番制」（労働者全員に給与のいい配置を割り当てる）や、過剰な生産第一主義を制限する「生産コントロール」（安全確保のため）を実現させた（平井 2000：47-65）。

経営合理化が進まない三井は、1959年1月に傘下六山の鉱山に6千名の希望退職を募った。12月には、三池炭鉱に対して1,471名の退職勧告を行い、応じない1,278名を指名解雇とした。三池労組は、解雇勧告を返上し時間ストに入った。会社は翌年1月25日にロックアウトを実施。これに対して三池労組は全面ストに入り、12月1日に解決されるまで313日に及ぶ闘争となった。

会社側には経済界や政権政党などの支配層が、三池労組側には総評と傘下の各労組、社会党、共産党そして福岡や熊本の教職員組合そして全国から学生などがオルグとして支援に入り、「総資本対総労働」と言われる戦後最大の労働争議が勃発した。向坂逸郎九州大学教授が社会主義革命の拠点として学習指導した三池労組は、これを階級闘争と位置づけ、会社に対する一切の妥協を拒否した。灰原茂雄三池労組書記長（当時）は、争議後に次のように三池の闘いを振り返った。

職場活動家を明らかに狙った三池千五百の指名解雇に対する三池労組の闘争は、はっきりとこの事態の背後にある資本主義の搾取の秘密に対する怒りをみ

ぬいた闘いであったがゆえに、徹底的な抵抗闘争となった…三池闘争がその後の労働者階級の闘争推進に与えた意義と影響こそが、極めて歴史的なことである」（『朝日ジャーナル』1969. 11. 2.）。

会社は、争議が起こる一年前から労組対策として労組の分裂を画策しており、3月17日には、第二組合（新労）を誕生させ、27日には生産再開を宣言。ここに就労しようとする第二組合と、それを阻止しようとする第一組合（旧労）との間で激しい闘争が生じた。会社は、各抗口でピケをはる第一組合に対して、暴力団を使って排除しようとし、29日には四山抗でピケをはっていた久保清氏が暴力団員によって刺殺された。朝日新聞は、その様子を次のように伝える。

会社は暴力団による暴行、脅迫で労働組合のぶつぶしをさらに強化しようとしている。二九日、社宅街における暴力団のマサカリや日本刀を持った示威行進はこれを証明している。労働争議の歴史にも見られない会社側のこのような攻撃手段をわれわれはもはや黙視することはできない（『朝日新聞』西部本社版、1960年3月30日）。

その後、暴力団の代わりに警官隊が闘争の間に入り、労組員や主婦会員を逮捕・拘禁していった。三池争議を通して逮捕された者225名。そのうち起訴された者は198名（『みいけ20年』1967：897-8）。主婦会44名を含む。

例えば、5月3日には、港務支部の主婦会員が大牟田警察署員によって、子どもの目の前で逮捕され、それに抗議した3名も逮捕。8日、女子高生たちが松屋デパート前で、この主婦会逮捕に反撥し「新聞、ラジオは間違った報道をしている」として手製のピラを配布した。

11日には四山支部の主婦会員4名が逮捕。住居侵入、暴力事件として告発された同事件の概要について、三井は「路上で同人（第二組合員夫婦）を取り巻き、肩をつき、髪をつかんで引き倒し「会社から200万円貰ったか、300万円か」等と罵り、踏んだりけったりし脱出した同人を追跡し、玄関戸にタライ、洗濯板を投げつけた」と述べる（『資料 三池争議』1962：773）。

闘争は石炭搬出の要所であるホッパー貯炭槽にうつり、ホッパーにピケをはる三池労組やそのオルグ2万人と、それを排除しようとする各県からの武装警官隊1万人の流血が予想される事態を迎える。7月19日に池田内閣誕生とともに就任した石田博英労相は中労委幹旋を勧告。それは三池労組の全面敗北とも言える内容であった。当初、幹旋受け入れを拒否していた三池労組だったが、上部団体である総評や炭労が受け入れの方針に転換していくなか、11月にストを解除、12月に全面就労に入った。約1,200名が退職を余儀なくされた。

争議後は、生産阻害者と烙印された第一組合に対する会社の差別、いじめは激しかった。給与半減は当たり前。田川からきた抗夫が「なんぼなんでもひどすぎるばい。なんでああまで第一組合を差別せんとならんのか」と憤慨するほどであった（『朝日ジャーナル』1969. 11. 2.）。

争議後三井は、安全管理をないがしろにする「安全サボ」と、生産第一主義の増産をはかり、その結果、1963年11月に死者458名、一酸化炭素中毒患者839名となる炭塵爆発事故を引き起こした。鎌田によると、火災が予想される危険な炭鉱内では、散水と炭塵清掃が常識であったが、三井は商品価値が下がるとして、「石炭には水を付けるな」と指示していたという。また、三川抗第一斜抗の揚炭ベルトは、災害発生時一日1万2千トンと争議前の三倍を記録していたが、炭塵処理者は、12名から1名に減らされていたという（鎌田 1986：169-170）。

### 3. 三池争議下の学校と子どもたち

#### 1) 青空保育

三井は、争議がはじまると社宅内で経営していた16の保育所<sup>(4)</sup>を閉鎖し（3月29日）、警官隊の宿舎にあてた。約1,300名の園児が締め出された。このことは国会でも、争議に警察権力が経営者側の立場で介入するものとして問題にされた。1960年5月11日 衆議院社会労働委員会において、赤松勇議員（社会党）は、松野頼三労働大臣に次のように質した。「現に紛争中の労使の間で一方の当事者である経営者の施設の中に、本来中立であるべき警察官を駐在させて、そして絶えず会社側の立場に立つような行動を繰り返しておる。このことについては私は明らかにこれは国家権力の介入であると同時に、不当な労働争議に対する介入である、こういうように思う。労働大臣はこの事態に対してどうお考えになりますか」。それに対して松野労相は、「警察官が争議に介入することは厳に慎まねなければなりません」と答えた（国会図書館『国会議事録』より）。

赤松議員の抗議も、三井や警察権力そして政府にとっては馬耳東風であったろう。

当時、保育所（幼稚園）には60名ほどの保母がいた。古賀によれば、「常日頃、会社や職制の言うがままに、保育園の仕事以外の会社の雑用や職制の私用までだまって働き、時間外の仕事にも超勤手当の請求すらせず、これを『フレール精神』と誇っていた保母たちは、第二組合に脱落していった」（古賀 1973：214）というが、12名が第一組合に留まった。三池労組や主婦会の度重なる抗議にもかかわらず保育所が再開されなかったことから、この第一組合に残った保母を中心に青空巡回保育が行われた（6月23日）<sup>(5)</sup>。

争議がはじまると全国で「三池を守る会」が設立され、資金カンパやオルグ活動が行われていたが、5月に全国

私立保育園連盟によって保育所などが視察された。そして同連盟によって「三池の子どもを守ろう」のかけ声とともに「三池の保育園を守る会」が結成され、全国から保母が応援に駆けつけた。全国から来た学生セツルメントや、主として教職員組合によって結成された文化工作隊（文工隊）も保育の応援に入った。

園児たちは当初、保育所を占拠した警官になつき、じゃれて一緒に遊んだりしていたが、闘争が激化するにつれて、「ポリ公かえれ」「税金どろぼう」と警官に毒づき、竹の棒で追いかけたり、石を投げつけたりするようになる。また、ピケごっこやデモごっこをやり、「第一組合やオルグ」（善玉）と「第二組合や警官」（悪玉）にわかれて衝突、逮捕、抗議デモをして遊んだという（K氏聞き取り）。このことは「教育上よろしくない」と母親たちは心配した（古賀 1973：194）。

## 2) 組合の分裂と子どもたち

組合分裂後、第一組合員とその家族は、第二組合に移った労働者とその妻を「裏切り者」と激しく罵ったという。三井鉱山は、新労（第二）家族に対する旧労（第一）の迫害の実態として、次の類型をあげている。（『資料 三池争議』1962：808）

- ① 在宅中あるいは留守中の新労社宅にデモをかけ、泥や石を投げ込んだり、社宅の玄関、腰板、雨戸、窓ガラスなどを破壊し、新労主婦が在宅の場合はさらに主婦に対して、悪口、雑言をあびせ、庭の菜園を荒らす。
- ② 新労社宅に多数で不法侵入し、障子や家財を破損し、畳に放水するなどの破壊行為を行い、家族を脅迫して吊し上げ、あるいはいやがらせを行う。
- ③ 新労主婦や子供を屋外に連れ出し、あるいは共同水道で洗濯中の主婦を吊し上げたり、選択デモにかける。
- ④ 新労主婦の買物、共同水道での水汲み、洗濯の妨害、その他社宅地域を通行中の新労や新労主婦への投石暴行。
- ⑤ 共同浴場で新労主婦や子供たちへの熱湯攻撃、裸体デモ吊し上げ。
- ⑥ 児童生徒に対するいやがらせ。
- ⑦ 情宣活動に対するいやがらせ。
- ⑧ 疎開の準備もしくは、疎開から復帰した新労家族へのいやがらせ、吊し上げ、脅迫。

例えば、三井鉱山によると、1960年5月21日に「暴力行為」として旧労主婦11名が告発された本所支部七夕社宅では、「（新労主婦が）浴場に赴くを知るや、浴場に押し寄せ、同女が入浴中なるも、罵り雑言をあびせ、同女が着衣場に行くのを妨害し、約10分間に亘り脅迫した」

事件があったという（『資料 三池争議』1962：778）。

激しい抗議によって社宅を「疎開」していく家族も頻出。三池鉱山によると争議を通じて、874世帯3,517名が疎開したという（そのうち復帰者は741世帯2,908名）（『資料 三池争議』：812）。

三池労組や主婦会は、争議に子どもを巻き込まない方針で、家庭でも闘争のことを話さない親も多かった。家庭で新労の子どもを暖かく迎えた旧労の親も多かった。そもそも社宅の子どもたちに第一も第二もなかったが（聞き取りでもそう述べる人が多かった）、やはり、以下の子どもの言葉から、子どもたちの中にも分裂が生じていた。

- ・私は第二組合に入った家のみよちゃんと仲よしだったけれど、もうきらいになった。そしておじさんも第二組合に入ったのできらいになった（小6）（『三池闘争と教育』1973：133）。
- ・僕は今まで第二組合の親、それから子供までにくんでいました（中1）（『三池の子ども』1960：8）。
- ・疎開したYちゃんに、帰っておいでといました。Yちゃんは、かえってきたかばってん…と小声でいいました。労働者をうらぎった本人だけそかいするのならいいんです。でも、Yちゃんまでなぜひっぱって行くのでしょうか（中2）（『三池の子ども』：6／N氏による聞き取り含む）。
- ・一緒に遊ばせない第二の親（中2）（『三池の子ども』：14）

三井も、子どもの分裂を推し進めるようなことを行った。例えば、第二組合の拠点となった社宅では、第二組合の子どもに会社が楽器を与えて鼓笛隊を作らせたり、少年野球チームに新調のユニホームを揃えさせたりしたという（鎌田 1986：131）。

第一組合の子どもは、親が正しいと思い、第二組合や逮捕拘禁していく警官を激しく批判する。

- ・かいしゃがわは、けいさつをやとうたり、ほうりょくだんをつかっています。でも、第一くみあいは、ただしいもののみかたをするから、きつとまけません（小4）（『三池の子ども』1960：23）
- ・せいぎのみかたでないけいかんはきらいです（小3）（『三池の子ども』：58）
- ・警官は…人をこんぼうでなぐったりするのが仕事となっています（中1）（『三池の子ども』：58）
- ・僕たちは今、警察に対する強にくしみを持っています（中1）（『三池の子ども』：66）
- ・警察は第二組合の番犬（中1）（『三池の子ども』：69）
- ・第二が暴力をふるって警察につかまっても、すぐ釈



放されるのに、第一の場合は、2週間も3週間も警察にいる 警察はインチキだ(中3)『炭っ子』1号)

- ・第二を吊し上げたといき、暴力団と警官がぐるになって第二をかばう(中1)『炭っ子』1号1960)

また、第一組合に批判的なメディアにも不信の目を向けていった。

- ・うそをかくのは、やめてください(小6)『三池の子ども』1960:76)
- ・新聞社の皆さん、真実を書いてください…西日本新聞は会社の有利な事ばかり書いて、第一組合のいいことはあまり書いていません…西日本は第一組合がピケをはっている所を、警官たいが暴力をふりかかってきたのに、第一組合が警官たいにうってかかってきたとって報道しました(中1)『三池の子ども』:80)
- ・ラジオやテレビはうそだ(中1)『炭っ子』1号1960)

第二組合の子どもは、親が裏切り者と言われることの引け目と、社宅を出ること遊び集団から離れることを悲しみ、闘争の早期解決を望んだ。

- ・第二というのは会社に働きにいてる人、第一というのは会社にいかない人です…会社にいる人とピケをはっている人たちがなかよく話し合えばいいと思います(小6)『三池の子ども』1960:138)
- ・日本人同志のたたかいは早くやめ、早く日本を世界一に、世界一にというより今の日本を向上させることを私たち日本人は考えねばならない(中2)『三池闘争と教育』1973:323)。

闘争の激化のなかで第一組合の子どもたちは、親たちが会社や暴力団、そして警察権力やメディアから攻撃され、困窮生活を抜け出せるとする第二組合への誘惑にさらされながらも、必死に第一組合に留まり続けていることを誇りに思い、こころから尊敬した。

- ・父はどんなに苦しくても貧乏であっても、人を裏切らない、父を信じてる(小6)『炭っ子』1号1960)
- ・父たちのスクラムは、未来の日本を築く(中2)『炭っ子』1号)
- ・父は労働は売っても魂は売らなかった(中3)『炭っ子』2号)
- ・差別待遇を受けても、どんなに生活が苦しくても、石に齧りついてても、その苦しさに耐えて怒りをこらえて第一組合に残っている父を心から尊敬します

(中3)『三池の子ども』:311)。

旧労も新労も、子どもたちを闘争に巻き込みたくは無かったであろう。だが闘争の激化は否応なしに、とくに旧労の子どもたちに資本と労働の関係、資本の味方をする警察権力やメディアの報道のあり方に厳しい批判の眼差しを向けさせた。

### 3) 争議と教師たち

総資本対総労働の闘いと言われた三池争議では、労働側として教職員組合も応援に駆けつけた。とくに大牟田市や荒尾市を含む福岡県教職員組合(福教組)と熊本県教職員組合(熊教組)は、三池労組支援の中心メンバーの一つだった。彼らは、1959年勤評の際、三池労組が福岡県議会に手弁当でかけつけ、冷たいコンクリートの上に座って共に抗議活動をしてくれたことを決して忘れてはいなかった。労組の分裂後は、自分のクラスに第二組合の子どもがいること、同僚の伴侶や親類などが第二組合に行ったことなどから、第一組合の立場にたった発言や行動を控えるようになっていく。

久保清氏殺害後は、教組内でピケへの参加について次のような疑義も出た。

3月31日の大牟田市教組の議論から(古賀 1973:120)

「生命をかけてまで共闘ピケに参加せねばならぬのか」

「片輪(ママ)になったり、死んだりした場合の責任はだれがもつのか」

「第二組合や会社の職員の近親者の組合員をピケに立てることは組織問題だ」

「ピケに立っているところを、第二組合の子どもや父兄に見られたらどうするか」

またある教師は次のような手記を残している。

学級の仕事、子どもたちの教育をすててまでピケにゆくべきだろうか。労働者として指名解雇を拒否してたたかうのは当然であり、これに共闘するのも必要である。しかし、われわれが社会的責務を放棄してまでピケに立つというのはどういうことか(古賀 1973:126)

様々な論議が繰り広げられるなかで4月21日、大牟田市教組は、ピケ参加を組織として実施することを決定した(だが無理強いはいしない)。7月末までに延べ2千人以上がピケ隊員として闘争に参加したという(S氏聞き取り)。

このことは第二組合や地域社会の保守層に衝撃を与え



た。大牟田市議会では「三池争議特別委員会」が設置され、教師の活動が監視された。大牟田教育推進協議会や教育正常化県民会議も結成された。彼らは、教師がピケに参加したこと、授業中の教師の発言などを捉えて偏向教育として批判した。学校前に街宣車で乗り付け、大音量でがなり立てることもやった。会社側に立つ地元紙は、教師の教育活動を執拗に問い詰め、ピケに参加したり、少しでも第一組合の立場にたつ教師を「偏向教育をしている」と攻撃した。

大牟田日日新聞は、4月24日付記事で、「争議に巻き込まれる学校／先生自身ピケ隊に」と題して、「子供たちの教育的悪影響はきわめて大きい」と教師のピケ参加を批判した。

また同紙は、4月27日付記事で、第二組合が4月26日付で大牟田・荒尾両市教育長、両市市長、県知事、県議会などにあてた次のような要望書を掲載した。

…（中学校の）教官が理科の時間に十五分位理科の話をして残りの時間を強行就労、第二組合の問題、人工等からの入構などの話をし、新労組の行動は悪いと一方的な話をした…これが対策については万全を期するように要望します

これをもとに同紙は、同授業を行った教師やピケに参加した教師を「偏向教育」として批判した。同紙の1960年5月18日付記事では、『「教組」の鉢巻き外す／ピケ参加の先生たち／『偏向指導』も問題／三池労組が『正しい』の先生』と報じた。その際に用いられた論理が「教育の中立性」だった。大牟田再建市民運動本部と大牟田教育推進協議会が5月31日付で配布したピラには次のように書かれていた。「『三池の同志が勝つことが教師の生活と権利を守る闘い』と書かれてあるのは、明らかに教育の中立性を失った一部偏向幹部の誤れる考え方です」（小川 1962：172）。

教育の政治的中立性に関する根本法である1947年（および2006年）教育基本法は「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他の政治的活動をしてはならない」とあるが、中嶋は、これを「国家が、学校教育を通じて国民に対して特定の政党を支持または反対するための政治的教育を施したり、学校を政治的目的達成の手段として利用したりしてはならないという意味に理解しなければならない」（中嶋 2019：61）と述べている。つまり国家権力が学校教育を通じて特定の政治的教育を行うことが教育の政治的中立性違反なのである。三池争議のように、憲法で定められた労働者の権利である労働三権を行使することに教師が賛同するのは憲法擁護以外の何ものでも無く、教育公務員としては当然の行為であると言ってよい。そもそも三池労組は、「特定の政党」ではない。

三池争議では、換骨奪胎された教育の政治的中立性論が、教師を攻撃する格好の論理とされた。

#### 4. 社宅の子どもたち

社宅は、かつて抗夫小屋や抗夫納屋と呼ばれた<sup>6)</sup>。「納屋者」とは炭鉱労働者を蔑視した差別語である。近代的奴隷制度とも言える納屋制度の下、請願巡査や世話方、職制によって労働者は監視・統制された。請願巡査は、社宅の人の出入りを監視した。社宅の世話方は労働者を監視した。社宅の住人は、社宅外に行くときは行き先や目的を言って行かねばならなかった。無断で外出した場合は制裁をうけることもあった。また世話方は社宅の障子や畳の張り替えなどに権限をもっていた。職制は、鉱山での職場配置や、鉱員を職員に引き上げる場合に権限を有していた。そこで社宅の住人たちは、世話方や職制に取り入ろうとする。社宅では鶏を飼うことが多かったが、この鶏が何らかの障害を背負ったとして（「ちんば鶏」）、彼らに差し出された。（『三池主婦会20年』1973：48／平井2000：46）。「英雄無き113日の闘い」後は、請願巡査や世話方が廃止され、労組や主婦会によって社宅が運営されていく。

社宅の外は「外」と呼ばれ、閉鎖的ともいえる空間が創設されていた<sup>7)</sup>。N氏も、西日本新聞の取材に対して「塀の中こそが世界の中心であるという認識が形成されても不思議ではない。私自身も排他的で閉鎖的な体質を内面に醸成しながら育っていたのだと思う」と述べている（『西日本新聞2016. 11. 9記事（筑後版）』）。

だが閉鎖的空間だったからこそ、そこでは労組と主婦会による自治がなされ、ある種の「コミュン」が形成されていたと言える（N氏談）。とりわけ与論島出身者が多かった新港社宅は、よそ者として不当な扱いを受けた歴史をもつが故に社宅内の結束は固く、そのことが争議では労組の中心的活動家を多く輩出し、子ども会の活動も活発化させる要因となった（新港社宅関係者談）。

このような社宅は、労組が分裂するまでは、親の階層差による分け隔てがない、こどもたちの自由な遊び空間を可能とした<sup>8)</sup>。この自由な遊び集団が、子どもの自治集団を形成していく大きな要因となった。

社宅では、主婦会によって民主的な家族経営がなされた。主婦（「主婦」の呼称について<sup>9)</sup>）や、ときには子どもが議長となって家族会議がもたれた。とくに闘争で無収入となるなか、全国からの支援カンパによる「1万円生活」で、家計のやりくりが家族会議で議論された。皿山社宅にいたH氏は、家族会議で小遣いを獲得した思い出を語り、「家族は、民主主義の学校だった」と振り返る（H氏手記）。主婦たちは、夫に家事や育児も分担させた（もちろん全員ではない）。主婦会は、子ども会を組織し、運動会や野球大会などの文化活動を行った。

また、彼女らは月一回の学習会「向坂教室」に行き、マルクス主義や階級闘争を学習した（『三池主婦会』1973：199）。

そのような学習会に参加していた組合員は、次のような詩を残した（真鍋 2010：69）。

かあちゃんば だいじにすつとが 民主主義たい  
亭主関白は 民主主義じゃなかつぱい  
先生が 学習会で そういった  
かあちゃんが まだしごとから 帰らんととき  
洗濯したり  
飯たいたり  
ふきそうじてろん  
ときどきするけん  
おらア ちったア 民主主義の 生かじりたい

社宅の向坂教室で、ジェンダー平等に僅かな第一歩を踏み出したと言えるだろう。

もっとも主婦会のこのような活動に対して、組合による生活の統制だとする非難もあった（富永 2005：42）。また、そういう社宅が嫌で社宅外に住居を構える鉦員家族もいた（西牟田 2010：221）。

争議が激化してくると、父親はピケに、母親は主婦会の活動や全国からのオルグの受け入れに忙殺され、社宅の子どもたちは放任された。しかし、逆に子どもたちは、親を心配させない、自分たちにできることは何かと考え、子ども会を活性化させていった。全てのことは話し合いで決めるとし、学習会、清掃活動、プール利用などを子どもたちが自主的に決めていった。そして子どもなりの視点で闘争を観察し、闘う親たちへの敬意と労働者としての誇りを育てていった。それは自由に遊ぶ遊び集団があったからであり、この背後には、日教組によって組織された文化工作隊や、学生セツルメントによる支えがあった。

各社宅に子ども会があったが、新港社宅の「炭っ子」グループは、当時メディアによっても注目された。同グループは30名で発足し、そのうち10名の親が指名解雇だった。彼らは、父母のために何か出来ないかと考え、そろいの鉢巻きを締め、闘争で汚れた道路の清掃、家の手伝い、上級生が下級生に勉強を教える学習会、三池労組を励ますための寸劇などを行った（N氏談／H氏手記）。

新港社宅の子ども会に刺激されて、小浜南社宅でも「炭の子」グループが結成された。彼らは①仲良くする、②まじめに勉強する、③身体を大切にする、④両親を励ます、⑤歌の練習を「きまり」として活動し、そろいの鉢巻きを締めホッパー前で激励の合唱を行った。すべてはみんなで話し合いで決めるとし、フォークダンスや学習会、歌声交流会などをした（久後 2010）。

ホッパーでの「炭の子」の激励について中1のK氏は次のように『石炭っ子』（1960：16）に寄稿している。

ハチマキをはめてホッパーに行ったところ、おじさん達がうれしそうな顔で見ます。そして顔知らぬおじさん達が、ぼく達を呼びます。それで色々ぼく達の炭っ子グループの事や、地域の事を話して上げました。

（略）

マイクの前に立つと、げきれい文の紙を出して、組合の人達にはげましの言葉を言って終わり、みんなと一緒に労働歌を歌いました。

最後に「ガンバロウ」を言って終わりました。

R氏は、書簡（2016年10月3日付）で「炭っ子」時代を次のように振り返る。

「炭っ子」は、思想的な要素で始まった訳ではないが必然的に反資本の親世代の影響を免れない集まりであった…あの頃から50年余を経て未だにあれは何だったのだろうと考える。なぜ、あんな貧しい炭鉦社宅に豊かな人間関係、薫り高い文化が生まれ育ったのか。その答えをやっと言葉にすることが出来る。「あれは自分たちの親に対する全面的な信頼感の現出だった」のだ。堂々とした生き様、正義、汗まみれの働く姿、底抜けの笑顔、親同士の一体感、それら全てに対する心からの信頼感の表れだったのだ。それが親を安心させたい、喜ばせたい、認めてもらいたい、との思いとなり結晶したのが「炭っ子」だったのだ。69歳の今、そう思う。

炭鉦作家上野英信は、『三池の子どもたち』のなかで次のように述べた。「一九六〇年四月現在、日本の子どもたちのなかでもっとも幸福なのはたれか、と訊ねられれば、わたくしは躊躇なく答えよう、それは三井三池労組の子どもたちである——と」（上野：115）。同書のなかで上野は、三池の子どもたちが明るく、中高生たちの学生会の一人が「風通しがよくなった」と言って子どもの自治が育っていることを誇り、父親が闘争を通じたりっばに尊敬できる人間になったことを喜ぶ姿を紹介している。

社宅で育ち、社宅の子ども会で活動したH氏は手記に次のように記す。

かつて上野英信は言いました。「三池の子どもは日本一幸せな子どもたち」だと。「闘争による両親不在で家庭生活の主導権が実質的に子どもの手に握られたこと、その中で創造的なエネルギーをふりしぼって、充実感を得ている」と。だが、「闘争集結

の瞬間からもっとも不幸な子どもたちとなる他はない」とも。けれど、幸いなことに私たち三池の子は不幸になりませんでした。

親の闘争を支えるため生活創造力が育ち、同じ境遇の子どもたちと智慧を出し合いました。その過程で大きい子にも小さい子にも等しく築き上げられた体験こそが、かつて三池の子もだった私たちに幸せをもたらしました。実体験が身体から消えない限り三池の子は幾つになっても不幸にならないのです。当時、大牟田で暮らしていた全ての親たちの現金収入は減り、生活は苦しくなりました。三池闘争の渦中にいるかいないかにかかわらず、大牟田に住む全ての子どもたちが生活力と連帯感を身につけていったでしょう。炭坑町の共通体験を、口に出さなくても年上の方たちがしてくれた「ころぼせ」（引用者註：厳しい家庭の子どもを預かったりすること）と共に思い出すことができます。むしろ闘争終結の瞬間から、真に幸せな子どもたちへと転換していったのです。正義と思っていた闘いが孤立していき、世の中の不条理を知り、両親への敬愛が変わっていきました。「親を信頼し、尊敬できる」こと、



図1：「炭っ子」の子どもたち

（西脇氏提供）



図2：「炭っ子新聞」の発行

（西脇氏提供）

子どもにとってこれ以上の幸せがあるでしょうか。

生活が困窮するなかで、資本や国家権力、それに味方するメディアによる攻撃の中にあっても闘い続ける親たちをみて、社宅の子どもたちは親を信じ、親たちを安心させようと自治集団を育てていった。そして政治権力に対する批判的精神を身につけていった。まさしく新旧の教育基本法が求める政治的教養、政治的リタラシーといえるだろう。

三池労組の事実上の敗北で終わった争議後、多くの労組員は第二組合に移っていく。それに対して第二に移るなど言う子も多かった。N氏も、第二に移ろうとする父親を次のように言っている。

お父さんが係り員になって、給料が上がることは嬉しか。ばってんそれは、三池労組を出ると言うことやろう。ストライキばやめて、会社の首切りはしよんなか、て言うことやろう。それは、いやばい。考えられん。これから先、どげんか生き方ばしたらいいか、わからんごつなる。ほくもこれからもっとがんばる。だけん今まで通り三池労組におってほしか（農中 2016：234）

争議を通じて社会に対する批判的な視点を育てた旧労の子どもたちは、翌1961年10月に全国一斉学力調査の当事者となる。賛否両論が渦巻く中で、中学生（2・3年）たちは学力テストについて議論した。そしてU中学校では、「学テは反対する先生がいる、賛成する先生がいる、反対する親がいる、賛成する市民がいる。その中で僕たちは良し悪しを判断する基準をもたない。従って学テそのものを拒否する」として校庭に出た生徒が全校生徒500名中、100名はいたという（R氏、K氏談）。校庭に集合した生徒を、ある教師が見かねて工作室に誘導したが、部屋の底が抜けて、こちらの方が大騒ぎになった。彼らは中学校卒業後、高校に進学するが、高校在学中に三川抗炭塵爆発事故（1963年11月）で親たちや鉱山で働く定時制高校生の死に直面する。

## 5. 三池の子どもたちが育てたもの

18歳選挙権の導入によって、支配層は主権者教育やシチズンシップ教育の必要性を叫ぶ。高校では新教科「公共」を設けた。文科省は、高校生の政治活動の禁止を命じた1969年通知を見直した。だが、「教育の政治的中立性」の名の下に、支配層にとって少しでも不都合な教師や子どもの活動は「魔女狩り」の対象となっている。例えば山口県立Y高校では、授業で安保法制を生徒同士で議論させた結果、安保法制に批判的な生徒がいたことが県議会で問題視されている（『毎日新聞』2015. 7. 4. 記



事「安保法案授業を問題視」。総務省も、若者の政治離れが、そのような学校現場の教育にあり方があると苦言を呈してもいる。

高井良氏は、『三池の子ども』(1960)を評して、「彼らは公正や正義に拠って立ち、社会のしくみを的確に批判している。今の子どもたちとは、まるで社会に対する構えが違うのである」と述べている(HP「またの散歩道」より)。

三池の子どもたちが育てたもの。それは、他人の幸せのために団結すること、働く者への尊敬、そして政治や権力への批判的なまなざしであり、まさしく、主権者教育やシチズンシップ教育そして政治的教養の育成がなされていたと言えるものではなかったか。

そのような子どもの典型として最後に「僕の見た三井三池の闘い」を記した大牟田南高校三年生Y氏<sup>(40)</sup>の手記の一部を記す(『三池の子ども』:104)。

…どうも今度の闘争は、会社側と政府と暴力団とがゲルになって、労働者の権利をおさえ、軍備を拡大し、戦争に持ち込もうとしているようだ。

もし、僕の考えが当たっているならば、この闘争に負けた後の、僕達の権利はどうなるのだろうか。おそらく政府は、次から次へと憲法を改悪し、警察力を強め、戦前のように個人の自由と権利を奪い、思想を弾圧し、政府の思うままの非民主的な政治を行うにちがいない。お父さん達が、朝から晩まで夜通しピケをはって頑張っているのは、何を意味しているか。僕はちゃんと知っている。それは言うまでもなく、昔のように牛や馬の様な生活をしたくないという意志と、人間として当然持つべき自由と、平等を確保するためだ。

グローバル化の名の下に、弱肉強食の新自由主義が跳梁跋扈し、格差社会と貧困が広がっている。大企業は戦後最大の利益を上げながらも、支配層は「分配」を政策方針とすることを可能な限り避けている。その一方で、特定秘密保護法や共謀罪などの強権的国民支配が強化され、憲法違反が問われる集団的自衛権の行使と改憲による軍事大国化への道を歩み始めている。約60年前のY氏の手記は、今の現代社会をまるで予告しているようであり、そこまで三池争議によって政治的教養・政治的リタラーを子どもたちが身につけていったと言えるのではないだろうか。

## 註：

(1)例えば次のような社説とその内容：

毎日新聞2015. 6. 17. 「若者こそ政治に参加を」  
・18歳選挙権と同時に民法で成人になることも議論さ

れるべき

- ・「シルバー民主主義」と言わせるな  
琉球新報2015. 6. 18. 「健全な批判力を」養おう
  - ・政治的教養のためには健全な批判力が必要  
産経新聞2015. 6. 18. 「若者が国を考える契機に」
  - ・国民投票を見据えたもの
  - ・シルバー民主主義と言わせるな
  - ・日教組は、特定の政治的主張を学校現場で押しつけるな  
東京新聞2015. 6. 19. 「良質な主権者教育を」
  - ・主権者教育が必要
  - ・政治的中立が、現場教師を萎縮させてきた
  - ・政治的教養のため立憲主義を教えるべきだ
  - ・18歳選挙権は国民投票法を踏まえている
- (2)三井は、北海道に三山(砂川、芦別、美唄)と九州に三山(田川、山野、三池)を有していた。
- (3)三池労組および主婦会は、総評組織で以下の様な位置づけであった。
- ・総評→日本炭鉱労働組合(炭労)→三池炭鉱労働組合→6支部(宮浦、四山、三川、本所、港務、製作)→各支部の分会(地域分会113/職場分会145)
  - ・日本炭鉱主婦協議会(炭婦協)→三池炭鉱主婦会→6支部(三池労組と同じ6支部/分会は地域分会と同じ113)(『あのと私』2頁参照)
- (4)社宅内の就学前施設の名称について、三池鉱山は「保育所」と呼んでいるが(『資料 三池争議』896頁)、当時通所していた人は「幼稚園」だったと述べている(N氏談)。野依は、1928年に女子の入坑が禁止された結果、坑内保育所が廃止され幼稚園化されたことを述べているが、元々三池鉱山が労務管理の一環として保有していた私的な施設であったことから「保育所」「保育園」「幼稚園」の名称が明瞭な区分もなく、混在していたのだらうと思われる(野依 2010:114)。
- (5)青空保育園の細則は以下：(『主婦会20年』:234)
- ①当分の間、毎日各地域を巡回し、その成果により、期間、保育内容を検討し充実させる。
  - ②対象者、(イ)満五歳(学年前)以上の子弟、(ロ)現在保育園に行っている子弟を除く。
  - ③期日・時間、六月二三日より開設。保育時間=午前九時-午前十一時。
  - ④その他。(イ)テント、保育の必要な教材は毎日、当該地域分会に運搬するので設営に協力されたい。(ロ)園児は水筒をできるだけ持参のこと。
- 日程
- |       |            |
|-------|------------|
| 六月二三日 | すみれ、他7地域分会 |
| 六月二四日 | 向日葵、他4地域分会 |
| 六月二五日 | 大平、他1地域分会  |
| 六月二七日 | 四山の2地域分会   |
| 六月二八日 | 原万田、他1地域分会 |

- 六月二九日 新港、他3地域分会  
 六月三〇日 万田  
 七月 一日 宮原、他2地域分会  
 七月 二日 天道、他8地域分会  
 七月 三日 七夕、他4地域分会
- (6)高木氏によると、例えば、万田社宅の呼称は、明治6年より「小屋」、明治27年より「納屋」、明治43年より「長屋」。大正9年より「社宅」と変遷している。（高木：135）
- (7)西村の炭坑小説『地の底のヤマ』では、小学校区での子ども同士のいがみ合い、社宅の講堂の映画祭に、他区の子どもがこっそり許可無く見に来たことで、社宅の子どもからリンチされている様子が描かれている（西村 2011：70）。もちろん小説上の話である。
- (8)農中書では、社宅の子どもの遊びとして、生活排水路である「あくすい川」での川遊び、自転車の三角乗り、鉱山内の台車乗り、プールや海遊び、カエルの解剖、ターザンごっこ、缶蹴り、馬跳び、縄相撲、チャンバラ、凧揚げ、独楽、パチ（めんこ）そして少年野球などが紹介されている（農中 2016）。
- (9)「主婦」は、現代社会ではジェンダーの議論もあってあまり使わない。三池主婦会は、1953年7月に全国炭婦協の下部組織として結成されたが、それ以前の主婦会は三井の会社幹部の夫人を中心とする会社側の組織だった。三池炭婦協（主婦会）結成の際は、会社側からの様々な妨害、警告（夫がクビになってもいいのかがあったが、そのなかで結成された主婦会に、女性たちは誇りをもっていた。したがって本報告で言うところの「主婦」は、前衛的女性団体の構成員としての呼称として扱っている（『主婦会20年』：39）。
- 富永は、1950年代の「主婦」は理想だったと述べている（富永：44）。
- (10)Y氏は、その後東京で音楽プロデューサーとして活躍し、ゴダイゴなどを世に送り出す一方、ダライ・ラマの訪日を実現させるなどの社会活動を行った。芸能界で、しょうがい者の地位向上にも努力したという（K氏談）。

## 参考文献等

- 総務省（2012）『「常時啓発事業のあり方等研究会」最終報告書－社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者を目指して～新たなステージ「主権者教育」へ～』
- 農中茂徳（2016）『三池炭鉱 宮原社宅の少年』石風社  
 西村健（2011）『地の底のヤマ』講談社  
 野依智子（2010）『近代筑豊炭鉱における女性労働と家族』明石書店  
 真鍋禎男（2010）『不屈と誇り－三池炭鉱労働者－』社会評論社
- 永野朝子（2004）『三池炭鉱（上・下）』新日本出版社  
 城戸巖他（2002）『1960年・三池』同時代社  
 平井陽一郎（2000）『三池争議－戦後労働運動の分水嶺－』ミネルヴァ書房  
 高木尚雄（1997）『わが三池炭鉱』葦書房  
 鎌田慧（1986）『去るも地獄 残るも地獄』ちくま文庫  
 新藤東洋男（1985）『赤いボタ山の火』三省堂  
 土門拳（1985）『筑豊のこどもたち（土門拳全集11）』小学館  
 上野英信（1985）『燃やしつくす日日（上野英信集3）』径書房  
 三池炭鉱労働組合（1985）『三池闘争の記録』  
 林正登（1983）『炭坑の子ども・学校』葦書房  
 三池を闘った私たちの記録刊行委員会（1981）『あのと  
 き私は』労働教育センター  
 三池炭鉱主婦会（1973）『三池主婦会20年』労働大学  
 古賀藤久（1973）『三池闘争と教育』労働大学  
 三池炭鉱労働組合（1967）『みいけ20年』労働旬報社  
 三池炭鉱株式会社（1962）『資料 三池争議』日本経営者団体連盟  
 山根房光（1961）『みいけ炭坑夫』労大新書  
 新読書社（1960）『三池の子ども』新読書社  
 中嶋哲彦（2019）「政治的中立性と教育の自由」（『教育』2019年5月号）  
 勝山吉章（2016）「18歳選挙権と高校生の政治活動」（『福岡大学人文論叢』47巻4号）  
 大原俊秀（2015）「大牟田市立図書館が所蔵する三池炭鉱関係資料とその目録について」（『九州大学 エネルギー史研究』30）  
 佐貫浩（2015）「教育に浸透する国家」（『教育』2015年9月号）  
 中嶋哲彦（2015）「主体的政治参加のための政治的教養と内発的参加要求」（『世界』2015.12.）  
 西牟田真希（2010）「三池炭鉱における社宅コミュニティ」（札幌学院大学『社会情報』19(2)）  
 黒沢惟昭（2010）「三池闘争とこどもたち1・2」（『科学的社会主義』148号・149号）  
 同（2010）「三池闘争と教師たち」（『科学的社会主義』151号）  
 富永貴公（2005）「三池主婦会による家庭民主化の展開」（『神戸大学発達科学部研究紀要』13巻1号）  
 小川太郎他（1962）「三池闘争と教育」（『神戸大学教育学部研究集録』）  
 炭っ子編（1960）『炭っ子』1号  
 同（1961）『炭っ子』2号  
 同（1963）『炭っ子』3号  
 同（1963）『私達の叫び－三池三川抗爆発事故』  
 日本社会党支援オルグ（1960）『三池児童作文特集号』

石炭っ子』  
悲しみを乗り越えて編集委員会（1963）『悲しみをのりこえて—三池大災害と子供たち—』  
荒尾市立緑ヶ丘小学校（1963）『子どもたちは訴える—つくしんぼ三池災害特集号—』  
荒尾市立第三中学校（1964）『むつみ—三川抗事故特集号—』  
福岡県高教組大牟田支部三池工高定時制分会（1963）『主なき2つの机に悲しみの花を—三池三川鉱大災害の犠牲となった2名の級友へ贈る』  
東川絹子「わたしと炭抗社宅」（手記）  
久後勝幸（2010）「三川鉱小浜南社宅『炭の子グループ』のことについて」（手記）

### 聞き取り調査・資料提供等協力者

（順不動・敬称略）

東川絹子（四山社宅／関西・炭鉱と記憶の会） 大原俊秀（大牟田市立図書館・九州大学附属図書館付設記録資料館） 新谷肇一（有明高専） 川上洋（大牟田市役所・荒木栄の一番弟子） 宮脇好光（三池労組・炭塵爆発被

害者） 伊藤武士（三池労組） 木下三郎（有明高専） 下川忠徳（大牟田市教組書記長） 下川博子（三池主婦会・小学校教員） 久後勝幸（炭の子グループ） 矢田正剛（三池労組青年行動隊員） 松里鎌男（三池労組） 藤木雄二（大牟田荒尾炭鉱のまちファンクラブ） 農中茂徳（宮原社宅） 西脇和江（炭っ子） 龍健三郎（炭っ子） 浦田伊佐男（三井化学労組） 前川俊行（緑ヶ丘社宅・大牟田荒尾がんばろう会） 高井良建一（東京経済大学） 山田元樹（大牟田市史編纂室） 広瀬貞三（福岡大学）  
大牟田市立図書館 荒尾市教育委員会

※協力者の所属は、可能な限り本稿との結びつきを明瞭にするために、現職等とは違った所属を記している場合があります。

※※本稿では、現代社会の常識からすれば明かな差別語であったり、使用が憚られる言葉を記しておりますが、それは資料的価値を損なわないためのものであることをご了承ください。